

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

本年10月から実施を予定している北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」について、資料1に基づいて概要を説明します。

「1 プログラムの目的」ですが、本プログラムは、将来、教員を希望する生徒が教員の仕事を理解し、教員になるための素養や意欲を高めるとともに、この取組を通じて、教員を志す生徒の増加、ひいては教員不足の解消につなげることを期待して実施しています。

「2 参加対象」は、札幌市、旭川市、釧路市に設置する拠点となる学校及びその近隣に所在する高校の2年生及び3年生で、教員養成系の大学などに進学を希望する生徒としており、道央地区を皮切りに、段階的に他の地域に拡充する予定としています。

また、具体的な拠点校は、「3」に記載のとおり、道央地区は札幌北陵高等学校、道北地区は旭川北高等学校、道東地区は釧路江南高等学校としています。

次に、「4 プログラムの実施方法等」ですが、拠点となる学校に学校設定教科「教員基礎」を開設し、2年生を対象に学校設定教科に関する科目「教員基礎」、また、3年生を対象に「教員基礎探究」を設置することとしています。

プログラムの内容については、資料2を御覧ください。今年度から実施する道央地区の札幌北陵高校2年生を対象としたプログラムは、この表のとおりです。北海道教育大学との連携の下、10月から2月にかけて全11回のプログラムを予定しており、その中では、附属札幌小学校において2日間の学校実習を行うこととしています。プログラム

は、基本的に土曜日、日曜日を中心とし、北海道教育大学札幌校を会場としています。

続いて、資料1に戻り、「6 実施スケジュール」についてですが、今年度は、札幌北陵高校の2年生を対象に実施します。令和5年度（2023年度）ですが、道央地区では、札幌北陵高校の2、3年生に加え、2年生対象の「教員基礎」について、近隣の参加が予想される高等学校からも参加者を募り、拡充することとしています。

また、道北地区及び道東地区では、旭川北高校及び釧路江南高校の2年生を対象に実施することとしており、令和6年度（2024年度）以降も、順次拡大していきたいと考えています。

最後に、このプログラムの単位認定ですが、当該教科・科目については、卒業に必要な単位に加えて認定することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

教員のなり手不足の問題は、先日実施された北部ブロック道県教育委員協議会でも協議テーマとして取り上げられていましたが、このようなプログラムの実施は、早い時期から興味を持ってもらうために、非常に良いことだと思います。

このプログラムの単位は、卒業に必要な単位とは別ということであり、必修ではなく選択科目の一つと捉えられると思いますが、生徒は、このプログラムの単位を取った後、この単位を別のことに活用することはあり得るのでしょうか。例えば、何かの単位に振り替えることができるといったことがあれば、教えてください。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

例えば、単位互換ができるといったことはないですが、学習成果を単位として認めることで、単位を取得した事実が残ることになります。こうした学習の成果を単位として認めることによって、教員養成系の大学に進学したいという生徒の意識を高めるなどの効果を期待しているとこ

るです。

【川端委員】

先につながっていく単位でなければ、「あの時間は何だったのだろうか。」という気持ちにもなりやすいだろうと思います。今後、教員の研修システムが新たに整備されていくと聞いていますので、例えば、その中で高校生の時点からプログラムを受けて教員を目指してきたことを反映するなど、一過性の単位で終わるのではなく、若い頃から大きな目標を持って取り組んできた生徒をしっかりと評価できるようなプログラムとなっていくよう検討いただきたいです。

小学生や特別な支援が必要な子たちを教える上で、教員に求められることを考えたときに、例えば、ボーイスカウトで小さな子たちと接して指導したことがあるなど、過去に様々な機会を得てきた経験を教員としての評価につなげていくための一歩にもなるのではないかと思いますので、この単位が、最終的に教員になったときに、何かに反映されるような方向性を考えていただきたいと思いました。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

引き続き、学習の成果をどのように生かしていくのかについて、検討を進めていきたいと考えています。

【唐川学校教育監】

若干補足させていただくと、この単位を大学の単位として認めてもらえないかということについては、大学側とかなり話をしてきましたが、文部科学省が認可しなければ単位認定できないということであり、大学側からは、「今のところはできないけれども、この後も継続的に検討していきましょう。」という話をいただいています。

また、北海道教育大学の入試要項では、昨年度から、推薦入試に関して、教員を目指して取組を行った生徒に加点する旨の記載があります。

どの程度のものを加点するのかは、大学が決めることになりますが、要項に記載されていますので、今回の取組に参加している子供たちについては、大学の方でも配慮していただけるものと考えています。

【川端委員】

生徒が早くから学習して得たことが、何らかの形で評価され、プラスに反映されるという形が見えてくると、一層、やりがいを持つことができるのではないかと思いますので、是非、関係機関にも働きかけていただきたいと思います。

【大鐘委員】

やはり、教員を目指す生徒を増やすことは、喫緊の課題だと思いますが、道教委でも、教員養成セミナー等の事業を実施し、参加人数が増えている状況であり、成果が徐々に出てきているものと理解しています。

今回のプログラムは、教育課程に位置付けるという意味で、内容として大きく踏み込んだものであり、見方を変えると、大学から始まる教職課程について、養成段階を前倒しするように見ることもできるのではないかと感じています。そのように捉えると、大きな視点から見れば、教育課程に位置付けられたこのプログラムの単位を修得することを、これから変わっていく教員の研修システムの一つである研修の履歴化につなげていくことも考えられるのではないかと思います。

例えば、大学の教職課程では、2年ほど前から草の根教育実習が始まりました。それと同じような視点で、大学の単位として認定することは難しいかもしれませんが、例えば、大学入試や教員採用試験、教員として採用された後など、何らかの形で高校段階での単位認定をつなげていけるような発展性があれば、さらに意欲を高めることができるのではないかと感じています。一步ずつかと思いますが、どうか御検討いただきたいと思います。

【倉本教育長】

引き続き、取組を進めながら、必要に応じて国にも提案していきたいと思います。他県でも同じような課題を抱えていると思いますので、好事例として取り組んでいけば、場合によっては、国も何らかの検討をしてくれるのではないかと思いますので、連携しながら進めていきたいです。

【橋場委員】

この事業ですが、文部科学省の事業ではなく、道教委が自ら始めた

いうところが素晴らしいと思います。北部ブロック道県教育委員協議会ではあまり話が出なかったですが、全国の教育委員協議会では、滋賀県や奈良県、千葉県などからも、似たようなことをしているという話が出ていました。

このプログラムは、今のところ、主に大学の教員の方が作成していると思いますが、是非、道教委から積極的に働きかけて、カリキュラムのうち一つくらいは、コミュニケーションだけのものとするなど、コミュニケーションを重視するようなカリキュラムに変えていってほしいと思います。ロースクールの場合だと、「こういう弁護士に会ったから。」、「こういう裁判官に会ったから。」ということで志望する方がよくいますし、医者や看護師についても、自分が入院しているときに助けてくれたからなりたいたいと思ったということがあるだろうと思います。このプログラムは、教員志望の方が受講するということからすると、恐らく、受講する中で「この教員基礎の授業を取ったから。」、「あんな先生に会えたから。」といったことがあって、教員になりたい気持ちが強くなる方が出てくるだろうと思います。

例えば、難しい保護者の役割をする方を決めて、コミュニケーションをしながら、困っているときにどのように対応したら良いのかを検討することを通じて、「こんなことも考えているんだ。」、「こうすればいいんだ。」と気付くこともあるでしょうし、そのような中で、不安に思っていることを取り除くことができたり、今のブラックなイメージが払拭されたりするかもしれないです。

これから何年か取り組んでいく中でブラッシュアップし、良い養成プログラムにしていってほしいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。